

時代の変化に対応する警察活動基盤整備の推進

関西圏における交通の要衝・ベッドタウンの安全と安心の確保が重要。厳しい犯罪情勢等に対処するための間隙を生まない警戒体制の強化を支援されたい。

【提案・要望先】 国家公安委員会、警察庁、総務省

1. 提案・要望内容

本県の治安情勢に的確に対応するために必要な警察官の増員

- 県民の安全と安心を確保するためにも、警察官の増員措置が必要不可欠

2. 提案・要望の理由

○ 県内の厳しい犯罪情勢

令和4年中の刑法犯認知件数は6,832件で、前年比17.5%増加
サイバー関係の相談受理件数、検挙件数が年々増加するなど、犯罪増加が顕著

○ 緊急に対処すべき課題が山積

- (1) 人身安全関連事案への警察の対応が急増する中、事態のエスカレートを未然に防止するため、専門性を有する警察官が早期介入する仕組みが不十分
- (2) DX化を推進する本県において、県民や県内事業者がサイバー犯罪やサイバー攻撃の被害者となるケースが増える中、サイバーセキュリティ対策を広く県民に周知するとともにサイバー犯罪捜査を迅速に行う充実した体制が不十分
- (3) 令和7年の国民スポーツ大会等における大規模警備や令和6年度以降の新名神高速道路の延伸等に伴う重大事故増加の懸念など対処すべき課題が切迫
- (4) 高齢者が事故当事者となる割合が年々増加し、多くの高齢者が被害者となる特殊詐欺の被害金額が高止まり傾向にあるなど、高齢者を取り巻く状況が深刻化

○ 県民の強い要望と極めて高い関心

毎年、各市町から警察官増員要望が寄せられ、県議会でも「警察官増員にかかる意見書」が数度にわたり採択されるなど、警察官増員を切望する県民の声が多数

○ 県規模と比較して少ない警察官定員

当県の警察官1人あたりの負担人口は614人（全国ワースト3位）で、「警察刷新に関する緊急提言」における基準（1人あたり500人程度）と大きく乖離
業務の効率化・高度化を進めてはいるが、1人あたりの110番受理件数も全国5位で、通常業務に人員を充てざるを得ない中、課題に対処する人員の捻出が困難

(本県の取組状況と課題)

警察活動の効率化・高度化の取組み

【捜査力強化緊急総合プラン】

柔軟かつ効率的な組織運用や捜査員育成によって捜査力の高度化・効率化を図るための指針

【交通安全対策強化プラン ～ + 7 (プラス・セブン) ～】

交通情勢の詳細な分析結果に基づき、従来の取組にプラスして具体的な事故要因に対処するための7つの方策(「道路環境」「安全教育」「交通取締り」「部外連携」等)を行うための指針

【サイバーセキュリティ消費者保護・経済安全保障推進ネットワーク強化戦略 ～コネクト・ファイブ～】

「消費者」「事業者」「教育研究機関」など5つの対象との連携(コネクト)を強化することで情報発信・情報収集・人材育成などのネットワークを構築し、サイバーセキュリティ対策を強化するための指針

【犯罪抑止対策緊急強化戦略 ～フォー・プリベンション～】

「犯罪分析強化」「情報発信」「部外連携」等4つの側面から更なる犯罪抑止を進めるための指針

県費による警察官の増員

- 様々な高度化・効率化の取組を進めているがこれらの対策が効果を現して**人員の捻出が可能となるには長い時間が必要**
- 本県における喫緊の課題が多数ある中、県規模に比べて少ない現在の人員(全国ワースト3位)で、**効果が現れるまで対処し続けることは困難**

県予算による警察官20人の増員

- 人身安全関連事案への体制強化 10人
3交替の導入による常時即応体制の整備
- サイバーセキュリティ対策の強化 5人
社会全体におけるセキュリティ対策強化
- 国スポ・障スポの警衛体制の強化 5人

加えて…

定年引上げに伴う“採用平準化(確保)のための特例措置”

定年引上げ期間において、新規採用が減少し警察力が低下することのないよう、当分の間、段階的な定員の上積み措置(最大125人まで) ➤ 採用平準化+αの効果を期待

本県の取組を経ても残る課題

【新名神高速道路の延伸等に伴う体制整備】

- 約25kmの延伸
大津JCT～城陽JCT
 - 約33kmの6車線化
大津JCT～亀山西IC
- [令和6年度以降供用]



【高止まりする特殊詐欺・深刻化する高齢者交通事故】

	R2	R3	R4		R2	R3	R4
被害件数(件)	88	104	132	交通事故発生件数	2,893	2,850	2,862
うち高齢者	60	74	98	高齢者事故件数	914	909	896
被害金額(万円)	約15,109	約14,146	約32,417	うち第一当事者	597	592	617
うち高齢者	約10,865	約9,778	約18,857				

警察官の定員は政令に拠ることが原則であるところ、県下の厳しい治安情勢や本県警察の体制を踏まえ、緊急的に県費による警察官増員を行ったが、県ごとの状況を踏まえた政令定員の設定が望まれる。

緊急的な県単独増員のみでは、根本的な解決は不可能

厳しい治安情勢に応じた警察官増員(政令基準の改正)が必要不可欠

担当：警察本部 警務部 警務課 企画係 TEL 077-522-1231

2050年CO₂ネットゼロに向けた取組の推進

- 2050年CO₂ネットゼロ（カーボン・ニュートラル）社会の実現に向け、地域における脱炭素化の促進と、再エネと地域との共生を図る。

【提案・要望先】環境省、経済産業省

1. 提案・要望内容

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等、地方公共団体実行計画の実施に必要な予算額の確保・充実と柔軟な対応
- 温室効果ガスの排出量算出に必要なデータや再エネ電力の需給状況について、速やかに自治体別の統計データを提供する仕組みの整備

(2) 再生可能エネルギーと地域との共生

- 事業計画策定ガイドライン遵守に向けた事業者への指導徹底

2. 提案・要望の理由

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 脱炭素地域づくりを目指す全ての意欲ある地域や主体を支援していくことが重要であることから、地域の実情に合わせた取組の継続的な支援が必要
- 2050年CO₂ネットゼロに向けて策定した地方公共団体実行計画の実現には、重点対策加速化事業等による国の財政支援が必要
- 併せて、公共施設における太陽光発電設備導入の最大化を図るため、PPA・リース以外による導入や自己託送を認める等の交付要件の緩和が必要
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）で定める目標の実効性のある進捗管理に向けては、速やかな温室効果ガス排出量の算出に必要なデータの提供が必要
- 併せて、地域における再エネ導入量の正確な把握に向けて、自家消費分を含めた再エネ電力の需給状況のデータ整備が必要

(2) 再生可能エネルギーと地域との共生

- 再エネの発電設備の設置にあたって、防災・環境上の懸念等をめぐり地域住民との関係が悪化する等の問題が全国的に生じており、今般改正された再エネ特措法に基づいた事業者への指導の徹底が必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 令和4年3月に全面改正した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」において **2050年CO₂ネットゼロの目標を明記**するとともに、同月に策定した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」では、2030年の温室効果ガス排出量を2013年度比で「**50%削減**」という野心的な目標を設定
- 国の採択を受けて県内市町の脱炭素先行地域づくり事業が進む一方で、県が実施する重点対策加速化事業については、**交付額が大幅に減額**されたため、県施設におけるPPAによる太陽光発電設備の導入計画の見直しが必要

【地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の県内採択状況】

		提案タイトル	事業年度	総事業費	交付金
先行地域	湖南市	さりげない支えあいのまちづくり オール湖南で取り組む脱炭素化プロジェクト	R4-R9	3,695	2,463
	米原市	農山村の脱炭素化と地域活性化 ～米原市「Eco Village構想」～	R4-R8	5,852	3,401
重点対策	県	滋賀県CO ₂ ネット社会づくり重点対策加速化事業計画 ～快適なライフスタイルへの転換・県における率先実施～	R5-R10	4,091	934
合計				13,638	6,798

単位:百万円

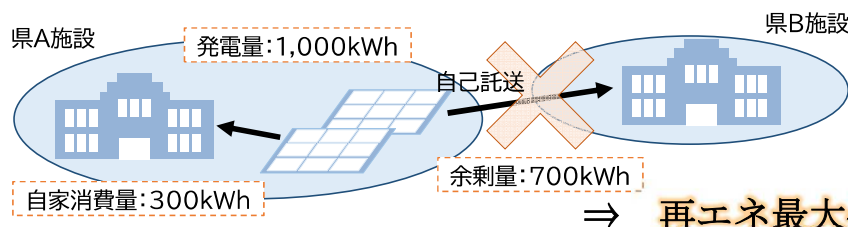
県施設の再エネ化
に遅れが...



交付率 25%未満

- 自己託送による他施設への再エネ電力の供給が認められないことから、**自家消費以上の太陽光発電設備の整備が困難**となっており、更なる導入拡大に支障

【イメージ】



⇒ **再エネ最大化の妨げに**

(2) 再生可能エネルギーと地域との共生

- 県内における地域とのトラブル事例の経過
 - ・平成28年2月～ 太陽光発電施設計画が浮上 ⇒ 地元住民が反対運動
 - ・平成30年4月 A市太陽光発電設備規制条例の施行（許可制に）
 - ・令和3年6月 A市が設備設置の許可
- ⇒ 全国的に地域とのトラブルが発生しており、これを未然に防止するため、事業者による地域住民への事前説明等の徹底が必要
- ⇒ 今般の法改正の趣旨に則り、事業者を適切に監視する仕組みが重要

担当：総合企画部 CO₂ネットゼロ推進課ムーブメント推進係 TEL 077-528-3493

公社林の持つ多面的機能の持続的発揮

- 公社林の持つ多面的機能は、水源涵養や地球温暖化防止、国土保全等のため重要
- これらを持続的に発揮させ、CO₂ネットゼロ社会づくりにも貢献

【提案・要望先】 総務省・農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 公社林の伐採・搬出等に対する財政支援

- 伐採・搬出等の森林整備に係る予算の確保、分収契約の変更等への支援継続等
- カーボン・ニュートラルなど環境貢献を目指した取組への支援継続

(2) 公庫債務の利子軽減施策の創設と地方財政措置の拡充

- 日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)債務の利子負担軽減に係る施策の創設等
- 公社支援に係る特別交付税措置の拡充(措置率および上限額の引き上げ)

2. 提案・要望の理由

(1) 公社林の伐採・搬出等に対する財政支援

- ・公社林は、国の拡大造林政策に従い、自営造林を行う者が少ない山間僻地等の条件不利地域を対象に造成されたものであり、本県では、琵琶湖を取り巻く森林面積の1割を占める。この人工林を今後も造林公社において適切に管理し、水源涵養機能をはじめとする多面的機能を持続的に発揮させるためには、特別の支援が必要。
- ・引き続き伐採・搬出(利用間伐)を実施するためには、十分な予算の確保が必要。
- ・抜本的な経営対策のためには、分収割合の契約変更や不採算林の契約解除が喫緊の課題であることから、これらの取組に対する支援の継続や拡充が必要。
- ・J-クレジット制度には、全国26林業公社のうち12公社が取り組んでおり、カーボン・ニュートラルの実現に向けて、現地調査や申請事務等に対する支援の継続が必要。

(2) 公庫債務の利子軽減施策の創設と地方財政措置の拡充

- ・関係府県は、既に債権放棄や公庫債務の引受、公社への長期無利子貸付等により特別の支援を実施済みであり、国においても、利子助成制度の創設や公庫既往貸付金の利率見直し、公社支援に係る特別交付税措置の拡充(措置率および上限額の引き上げ)が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 公社林の伐採・搬出等に対する財政支援

○ 現状

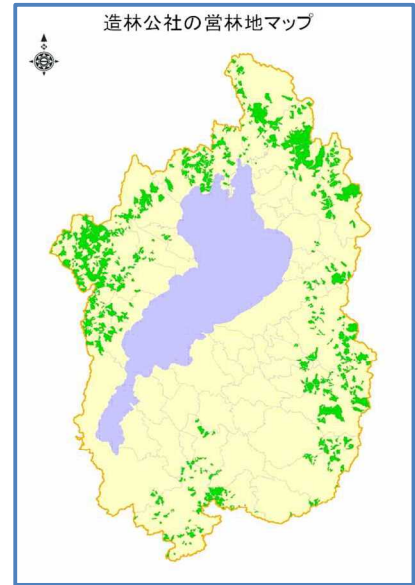
- ・ 植栽面積は約 2 万 ha（県森林面積約 20 万 ha）
※民有人工林面積の 25%
- ・ 労務費の上昇、労働力不足、木材価格の低迷等
- ・ 伐採事業の推移（実績値）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4 見込
生産量 (m ³)	6,788	8,155	10,025	9,529	7,587	8,200

- ・ 台風等による風倒木の発生、路網の被災
- ・ シカ等による剥皮被害
- ・ 分収割合の契約変更・不採算林の契約解除の進捗遅滞

○ 課題

- ・ 事業地の奥地化等に伴う森林整備費等の増高
- ・ 伐採搬出に要する路網の開設および改良、維持管理



※ 環境貢献取組事例

- ・ 民間企業との連携による
J-クレジットの活用



JR利用カーボンゼロオプションを
購入すると「豊かな森」を守り育てる
手助けになります。



(2) 公庫債務の利子軽減施策の創設と地方財政措置の拡充

○ 森林の公的管理者(造林公社)に対する本県の取組状況

- ・ 補助事業活用や管理運営経費圧縮等の指導、造林補助金への任意上乗せ
- ・ 県職員の派遣、管理運営経費に対する財政支援（年間 2 億円超を出資）
- ・ 公庫債務の免責的引受、約 690 億円を 42 年間にわたり県民負担で返済 [H20. 9]
- ・ 特定調停の成立による債権放棄（計約 956 億円（うち本県約 782 億円）） [H23. 3]

○ 課題

<<本県の森林・林業の課題>>

- 琵琶湖・淀川流域の水源林として重要な役割
- 公社林の伐採・搬出(利用間伐)面積の増加

<<県財政の課題>>

- 公庫への償還財源の確保（～2049 年）
- 公社への支援財源の確保（～2068 年）

担当：琵琶湖環境部森林政策課林政企画係
TEL：077-528-3914

持続的で生産性の高いみらいの農業の推進

- 環境保全型農業の生産性向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」を推進していく。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実

- オーガニック農業にかかるスマート農業技術・安定生産技術の早期開発
- 環境に配慮した農産物、特に、有機農産物の需要喚起に向けた消費者の理解醸成・行動変容のための取組(広報、啓発等)の推進
- 地域ぐるみのオーガニック農業を一層推進するための取組に対する支援の拡充

(2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

- 琵琶湖の水質保全はもとより脱炭素社会の実現にも資する環境保全型農業直接支払交付金の予算枠確保および地域特認取組の過去実績に基づく必要額の配分

2. 提案・要望の理由

(1) みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実

- 本県では、「滋賀県環境こだわり農業推進条例」、「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」、全国初となる「みどりの食料システム法」に基づく「滋賀県みどりの食料システム基本計画」に基づき、農業の生産性を向上させるとともに、琵琶湖の水質保全や地球環境に配慮した環境こだわり農業を進めているところ。

さらに、環境こだわり農業全体のブランド力の向上を図るため、オーガニック農業を本格的に推進しているところであるが、さらなる取組の拡大に向けて、オーガニック農業の生産の安定化や軽労化に資する技術開発の早期化が必要。

- 国の調査によると、生鮮食品購入時に「低価格のものを買う」とする回答が約7割を占める中、「どのような効果があるのか」、「なぜ価格が高いのか」等、環境に配慮した農産物の価値について、消費者の理解を得ることが重要。
- みどりの食料システム戦略推進交付金の「有機農業産地づくり推進」において、市町の取組に対する国費の支援は、5年間の計画期間のうち3年間で想定されているが、有機農業の産地を育成・定着させるためには、期間中の継続した支援が必要。

また、市町の取組の横展開を図るため、県を対象としたオーガニック農産物の販路開拓や販売促進等の取組に対する支援が必要。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられている琵琶湖の水質保全を図るとともに、CO₂排出削減効果の高い取組をより強力で推進するため、環境保全型農業直接支払交付金へのさらなる財政的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

- (1) みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実
- (2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

環境こだわり農業^(※)の推進

- 「環境こだわり農業」は、令和4年7月に世界農業資産に認定された「琵琶湖システム（琵琶湖と共生する農林水産業）」の主要な構成要素となっている。
- 環境こだわり農産物の取組面積は14,206ha (R3) まで拡大し、環境こだわり米は水稲作付面積の44%を占める。
- 環境直接支払交付金の取組面積は12,741ha (R3) で、耕地面積の30.3%を占める。
- 本県では、地域特認取組が、支援対象取組の約9割を占めている。

※化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常よりも削減し、環境に配慮して農作物を栽培すること。

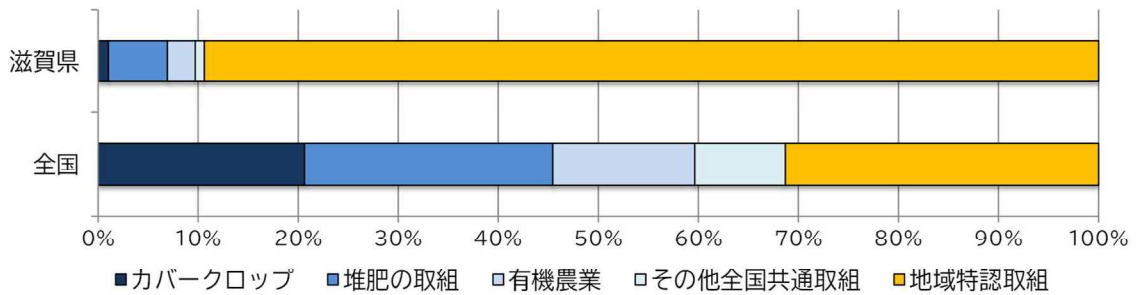
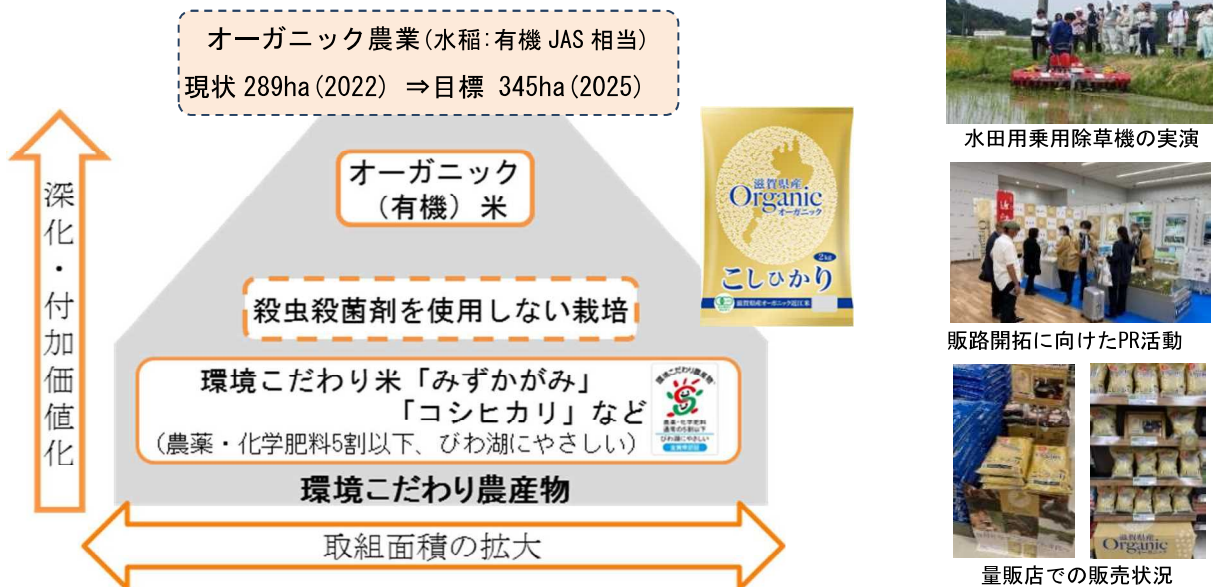


図 環直交付金に係る全国共通取組と地域特認取組の割合 (令和3年度)

オーガニック（有機）農業の取組状況

- 環境こだわり農産物全体のブランド力向上のため、オーガニック農業を環境こだわり農業の柱として位置づけ、本格的な拡大を図っている。



担当：農政水産部 みらいの農業振興課 環境こだわり農業係 TEL 077-528-3895



農業農村整備事業の推進

- 農業の競争力強化による成長産業化や、中山間地域等のにぎわい創出を図り、「儲かる農業」の実現と農山村の次世代への継承を目指す。

【提案・要望先】財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業農村整備事業関係予算の令和6年度当初予算枠の拡大および「防災・減災、国土強靱化対策」の継続的かつ十分な予算の確保
- 農村RMOの形成や単独集落での取組への支援等、中山間地域の活性化施策の充実
- 施策推進の重要なインセンティブとなっている促進費にかかる地方公共団体の負担軽減

(2) 国営事業の着実な推進

- 国営土地改良事業「近江東部地区」「東近江地区」の早期事業着手

2. 提案・要望の理由

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業の成長産業化に資する農地整備、農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策を着実に進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大と、防災・減災、国土強靱化対策について継続的かつ十分な予算確保により、計画的かつ円滑な事業の推進と災害リスクの高まりに適応した対策の推進が必要。
- 中山間地域の集落機能を維持するため、農村RMOの形成を後押しする支援の期間延長と助成額の上限緩和が必要。一方で、取り残されないための単独集落での取組に対しても支援が必要。
- 農業水利施設の省エネルギー化や、担い手への農地の集積集約をインセンティブとして有効な促進費でさらに推進するには、地域の実情に応じた地方公共団体の負担軽減が必要。

(2) 国営事業の着実な推進

- 永源寺ダムの堆砂量の急増による機能低下は緊急の課題であり、国営総合農地防災事業「近江東部地区」の全体実施設計の強力な推進による早期事業着手が必要。
- また、国営農地再編整備事業「東近江地区」は、大規模な基盤整備を契機として高収益作物導入による収益力向上やスマート農業の実装化の取組等を目指す等、本県農業のモデルとなるものであり、着実な地区調査の推進による早期事業着手が必要。

(本県の取組状況と課題)

- (1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大
- (2) 国営事業の着実な推進

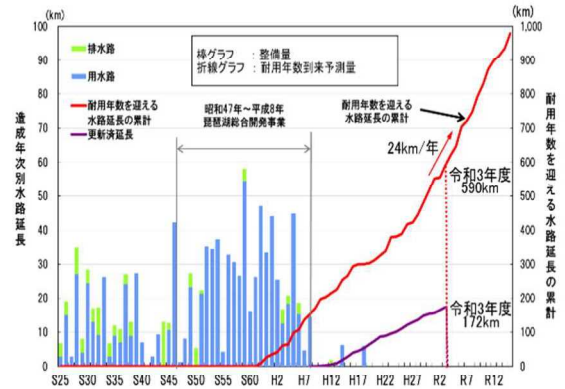
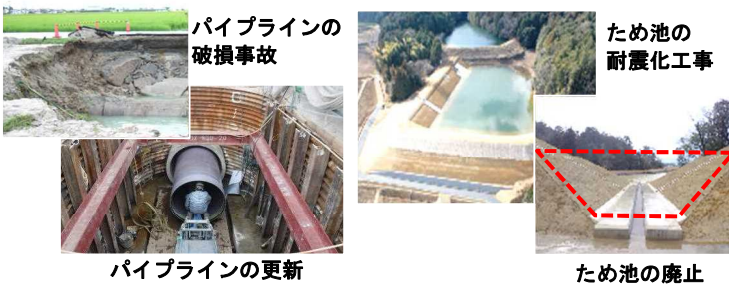
競争力強化による農業の成長産業化

- 農地整備を契機に、担い手への農地の集積・集約化を加速。農地集積率は全国高位の 65%。
 → 稲作主体の本県では、野菜生産額は伸長しているものの全国では低位。(野菜生産額全国 43 位)。
- ほ場の大区画化・汎用化、スマート農業や水利施設での省エネにより農業競争力を強化。
 → 農業の成長産業化のためには、水田フル活用による高収益作物への転換、スマート技術の導入など地域の営農と一体的かつ計画的な農業基盤整備が必要。



農業・農村の強靱化

- 「農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」や「ため池中長期整備計画」に基づき、施設の長寿命化対策、防災・減災対策を積極的に推進。→ コスト縮減や平準化を図りつつも水利施設の長寿命化対策に 10 年間で 710 億円程度の事業費が必要。
- 農業・農村の強靱化を図り、農村地域の豊かな資源を次世代に引き継ぐため 5 か年加速化対策予算を積極的に活用。→ 災害リスクの増大を受け、ため池等の防災・減災対策に 10 年間で 105 億円程度の事業費が必要。



農村のにぎわい創出

- 中山間地域の活性化に向け、企業や大学等と集落による協働活動「しかのふるさと又えおいプロジェクト (協定締結数 23)」や、棚田ボランティア登録制度「たな友 (登録 240 名)」等を展開。
 → 地域の実情に合った継続的な支援が必要。



担当：農政水産部 耕地課 企画・技術管理係 TEL 077-528-3943

琵琶湖漁業の持続的発展に向けて

- 「琵琶湖と言えば、おいしい湖魚の産地」と県内外に広く認識されるように、漁協組織の体制強化と適切な資源管理を進め、“儲かる漁業”の実現を目指す。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 漁協統合に係る技術的な支援

- 漁業組織の再編・統合と円滑な事業運営に係る継続的な技術的支援

(2) 水産資源の評価および管理の高度化に係る支援

- 科学的な資源評価とこれに基づく資源管理の実践に必要な調査等に係る予算の確保
- 漁業と遊漁の包括的な資源管理手法に係る技術的な支援

2. 提案・要望の理由

(1) 漁協統合に係る技術的な支援

- 琵琶湖漁業の魅力を高め、次世代につなぐため、一人ひとりが精鋭となる“儲かる漁業”への転換を図るべく、2030年のあるべき姿を漁業者1人あたりの年間水揚げ高1,000万円と掲げ、令和3年度から10年間を集中的な取組期間として、琵琶湖漁業の体系的な改革を進めている。
- 現在、基礎づくりとして、国の事業を積極的に活用しながら、漁業者と行政が一体となって、“漁協統合”、“流通改革”、“資源管理”を推進しているところ。
- 流通改革等を強力に推進するためには漁協組織の強化が必須であり、進行中の漁協の再編・統合に向けた取組および統合後の円滑な事業運営への継続的な技術的支援が必要。

(2) 水産資源の評価および管理の高度化に係る支援

- 水産資源を最大活用するためには適正な資源管理が重要であり、“科学的な資源評価および漁業者による管理措置の実践”が不可欠。このためには資源調査および取組の効果検証に対する継続的な支援が必要。
- 主要魚種であるビワマスについては、遊漁による利用が増加傾向にあり、“漁業と遊漁の包括的な資源管理”のため、全国事例を踏まえた有効な管理手法に関する技術的な支援が必要。

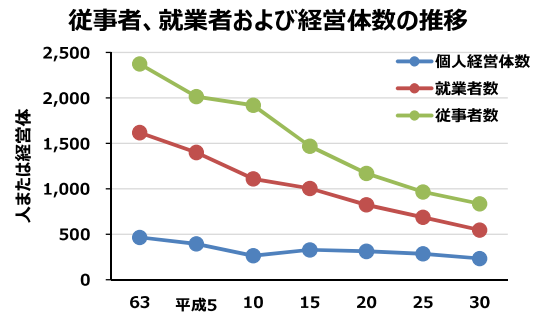
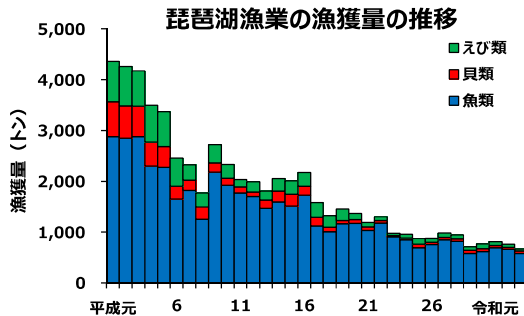
(本県の取組状況と課題)

(1) 漁協統合に係る技術的な支援

(2) 水産資源の評価及び管理の高度化に係る支援

琵琶湖漁業の現状

○ 漁獲量と漁業従事者の減少が顕著。



○ 湖沼漁業特有の課題が、儲かる漁業への転換の足かせに。

◇ 生産量^少 + 組織力^弱、販売力^弱、経営指導力^弱 = 相対取引中心

◇ 伝統漁法中心、開発遅れ = 操業効率^低

改革のための取組

① 組織再編

「漁協経営基盤強化対策支援事業」(水産庁)を活用し、滋賀県漁連が県1漁協への合併を目指し検討中。県予算で一部漁協の欠損金処理や指導的職員配置を支援。

② 担い手の育成

担い手の販売スキル向上のための意識醸成、学び合いの場の提供および就業者の受け入れ体制の整備。漁家子弟の漁業離れが深刻であり課題となっている。

③ 流通改革

漁業組織による新たな流通モデルの検討・実践を支援。県職員もセールスマンとして事業者の取組を後押し。組織再編の動向を踏まえ新たな浜プラン等を検討。

④ 漁業の効率化に向けた取組

既存漁法の効率化や新規漁法の開発、漁獲物の鮮度向上など技術面から漁業者を支援する「水産技術相談窓口」を水産試験場に新設(令和4年度)。

⑤ 資源管理の取組

◇ 国の支援を受け、漁業者がスマホ等から漁獲情報を報告できるアプリを令和3年度に構築。令和4年度より本格稼働し、資源評価等に活用。

◇ 対象をニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミの3種からアユ・ビワマスを加えた5種に拡大

◇ ビワマス遊漁を海区漁業調整委員会指示の承認制で管理中、コロナ禍で人気に拍車。漁業と遊漁の包括的な資源管理が急務。

担当：農政水産部水産課漁政係、水産振興係、漁場環境・資源係
TEL 077-528-3872、3873、3874



デジタル社会の実現に向けた取組の一層の推進

- 新たな価値創造や地域課題の解決に向けたDXの取組を通じ、人が人らしく生活し続けられるデジタル社会を実現し、「未来へと幸せが続く滋賀」をつくっていく

【提案・要望先】総務省・デジタル庁

1. 提案・要望内容

システム標準化・共通化に対する財政支援等の充実

- 標準仕様の変更等による自治体の取組の遅れを踏まえた支援、標準仕様の確定を受けたベンダー価格に対応したデジタル基盤改革支援補助金の上限額の見直し
- 既存システムの整理、影響を受けるシステムの改修に対する補助金予算の拡充および交付対象の拡大
- 標準化対象外の業務システムの複数自治体での共同利用やクラウド化への支援

2. 提案・要望の理由

システム標準化・共通化に対する財政支援等の充実

- 一部標準仕様の遅れや、仕様変更等のため自治体の取組に遅れが生じており、補助金による支援では柔軟な取扱いが必要。また、今後、ベンダーが価格設定を行う中で、補助金の基準額の上限を上回ることが予想されるため、その見直しが必要
- システム移行にあたっては、既存システムの契約解除に伴う違約金、基幹業務システムの変更により影響を受ける全てのシステムの改修等の費用が必要になることから、補助金予算の大幅な拡充および交付対象の拡大が必要
- 自治体DXによる行政サービス向上や業務改革の実現に向けて、標準化対象外の業務システムについても、複数自治体での共同利用やクラウド化の取組に対する支援も必要

(本県の取組状況と課題)

システム標準化・共通化に対する財政支援等の充実

本県では、「滋賀県DX推進戦略」(令和4年3月策定)に基づき、地域や産業の持続的な発展と、県民の暮らしをより豊かにするための新たな価値創造を、「暮らし」、「産業」、「行政」の各分野のDXにより実現できるよう、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進している。

○システム標準化・共同利用推進

～県、市町、スマート自治体滋賀モデル研究会、おうみ自治体ネット整備推進協議会の連携によるシステム標準化・共同利用推進の取組～

県・市町共同調達のスキーム

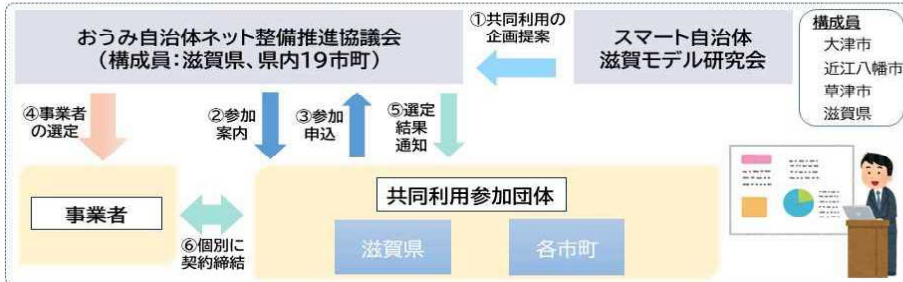
システム調達共同化により、**自治体DXの推進、県民のQoL向上および財政・事務負担の低減**を目指す。

R3調達案件 3件(汎用電子申請システム、行政手続ガイド、ビジネスチャットシステム)

R4調達案件 1件(会議録作成支援システム)



スキーム図



スキーム概要

共同利用の企画・研究・提案	スマート自治体滋賀モデル研究会
共同調達の実施	おうみ自治体ネット整備推進協議会
契約の締結	各共同利用参加団体

○滋賀県DX官民協創サロンの取組

～高い専門性を有する企業とのマッチングや相談対応など、市町のDX推進(デジタル技術を活用した業務改革や地域課題解決、新規事業立案等)の取組を支援～



担当：総合企画部DX推進課
地域DX連携推進室
TEL 077-528-3382



デジタル時代に地域情報を幅広く提供する仕組みの確保

- 現在、放送が担っている、県政情報や地域情報、防災情報を幅広く県民に提供する仕組みを将来にわたって確保する。

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

地方独立放送局の実情を踏まえたデジタル時代における放送制度

の在り方の検討

- 現在、検討を進められている中継局の保有・運用等に係る「共同利用型モデル」やマスター設備のクラウド化等の放送ネットワークインフラ維持コスト抑制策や、放送コンテンツの制作・流通を促進するための方策の在り方について、キー局のネットワークに属さない地方独立放送局の意見も聴取のうえ、検討。

2. 提案・要望の理由

- 放送は、これまで地域の状況に即した様々な情報を幅広く県民に提供しており、その社会的役割を果たす仕組みを将来にわたって維持・確保することが必要。
- 一方、放送を取り巻く環境が大きく変化し、経営規模の大きなキー局やそのネットワーク系列に属する放送局においても放送ネットワークインフラの維持コストが過大な負担となる中で、経営規模が小さい地方独立放送局はさらに厳しい状況。このため、現在インフラ維持コスト抑制策として検討されている中継局の「共同利用型モデル」やマスター設備のクラウド化等について、キー局のネットワークに属さない地方独立放送局にも参入しやすい仕組みとすることが必要。
- また、インターネットによる配信を含めた多様な伝送手段の確保においても、現在のキー局を中心としたインターネット配信プラットフォームでは、配信費用や運用ルール面から、地方独立放送局がローカル情報を配信することは困難であり、地方独立放送局が配信できるプラットフォームのあり方について検討が必要。
- デジタル時代における放送制度の在り方の検討に当たっては、地方独立放送局もコンテンツ制作に注力できる環境整備につなげ、継続して社会的役割を果たせるよう、地方独立放送局の実情も十分に反映することが必要。

(本県の取組状況と課題)

- 本県唯一の県域放送局であるびわ湖放送（株）は、県政情報や地域情報、災害情報等を提供する重要な社会インフラとしての役割を果たしており、県として広く県民に情報を伝えるための主要な媒体として積極的に活用していくこととしている。
- びわ湖放送（株）は、キー局のネットワーク系列に属さない地方独立放送局であり、自社の経営努力と資本金による事業運営を行っているところ。

	JNN系列	NNN系列	FNN系列	ANN系列	TXN系列	独立放送局
関東圏	TBSテレビ	日本テレビ放送網	フジテレビジョン	テレビ朝日	テレビ東京	テレビ埼玉 テレビ神奈川 など
関西圏	毎日放送	読売テレビ放送	関西テレビ放送	朝日放送テレビ	テレビ大阪(大阪府内)	京都放送 奈良テレビ放送 サンテレビジョン テレビ和歌山 びわ湖放送
全国系列局数	28社	30社	28社	26社	6社	(13社)

- 現在、同社は、地デジ化に伴って導入した放送設備の更新時期を迎えており、放送継続に必要な費用（令和3年度～12年度、総額約16億円）について、県と市町、民間が一体となって支援を実施する方針。
- びわ湖放送（株）では、減価償却が概ね終了する2030年度以降の黒字化を見込んでいるものの、テレビ業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、中長期的に見ると各放送局が多大なインフラ設備を所有する現在のビジネスモデルは限界に達しており、同社が自立した経営を行うためにも、設備維持コストを抑制するとともに多様な伝送手段を確保し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備することが必要。

(単位：千円)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
営業収益	1,483,506	1,613,218	1,600,000	1,506,006	1,509,018	1,525,617	1,542,399	1,559,365	1,576,518	1,593,860	1,611,393	1,629,118
(償却前利益)	70,031	105,383	61,000	65,935	49,425	53,157	48,635	62,560	84,870	117,622	117,779	119,980
営業損益	25,467	58,869	3,000	-95,080	-229,129	-215,603	-163,458	-113,605	-72,622	-12,311	36,623	68,502

担当：知事公室広報課広報係
TEL 077-528-3041

地方創生の一層の推進

8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



- 本県の総合戦略において目指すべき将来像として掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」を実現するため、地方創生の取組をより一層推進する。

【提案・要望先】 内閣府

1. 提案・要望内容

デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保と制度改善

- 同交付金（地方創生推進タイプ）に係る財源の継続的・安定的な確保
- 同交付金（地方創生推進タイプ・デジタル実装タイプ）について、要件緩和や交付対象の拡大など制度・運用の弾力化

2. 提案・要望の理由

- 本県では、平成 28 年度から総合戦略に基づき、交付金も活用しながら地方創生の取組を進めてきたところで、近年、県南部を中心に転入超過が継続（次頁参照）。一方、県北部地域などでは若い世代の転出などにより、人口減少が進んでいるところ。
地域の実情に応じた地方創生の取組をより一層推進するためには、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の継続的・安定的な財源確保が必要。
- 地方創生推進タイプでは、取組について3～5年での自立・自走が必要となるが、事業の内容や性質によっては、長期的な取組が必要なものもあり、交付対象となる事業計画期間の延長を可能とするなど、柔軟な対応が必要。
また、企業版ふるさと納税併用事業におけるインセンティブも拡充の検討が必要。
- デジタル実装タイプ（TYPE1）について、現行制度では、交付対象が他県での成功事例の横展開に限定され、また単年度限りの予算措置となっているところ。地域の実情に応じて効果的に実装するためには複数年にわたる実証事業が必要となる場合もある。デジタル田園都市国家構想で掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するためには制度の拡充が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保と制度改善

○本県における地方創生関係交付金の活用状況 (事業費ベース、単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方創生推進タイプ (地方創生推進交付金)	239,138	1,067,826	1,024,562	1,141,243	1,156,550	1,072,016	1,216,552	1,240,785
地方創生拠点整備タイプ (地方創生拠点整備交付金)	1,036,995	951,714	19,725	—	—	—	0	382,045
デジタル実装タイプ (デジタル田園都市国家構想推進交付金)	—	—	—	—	—	—	26,470	83,607

※交付決定を受けた年度で整理

○上記地方創生関係交付金を活用して実施・整備した(予定の)事業

■地方創生推進タイプ活用

→「魚のゆりかご水田米」のPR、流通拡大



■地方創生推進タイプ活用

→地場産業の海外への販路拡大



■デジタル実装タイプ活用

→複数農業者のハウスの温度等をリアルタイムで
確可能



■地方創生拠点整備タイプ活用

→研究開発型ベンチャー創出の拠点整備 (R7)



○本県の総人口および社会増減の推移

	総人口 (外国人含む)	転入超過数 (日本人のみ)	転入超過数 (外国人含む)
2016	1,412,830	-706	-797
2017	1,412,528	-715	-519
2018	1,412,430	-542	+409
2019	1,413,943	-411	+1,079
2020	1,413,610	-492	+28
2021	1,410,509	+339	+1,034
2022	1,409,388	+512	+1,555

※総人口は2021年までは総務省「人口推計」、2022年は本県集計における人口推計

担当：総合企画部企画調整課企画第一係 077-528-3314

持続可能な地方税財政基盤の確立

- 必要な行政サービスを提供し続けるためには、必要な財政需要には適切に対応しつつ、持続可能な地方税財政基盤を確立し、次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】内閣府・総務省

1. 提案・要望内容

(1) 地方交付税総額の確保・充実

- 交付税率引き上げ等による地方交付税総額の確保・充実および臨時財政対策債の廃止・縮減

(2) CO₂ネットゼロ推進のための税財源の確保・充実

- 国の2050年カーボンニュートラルに向けた地方の対応策の状況を踏まえた地方税財源の確保・充実

(3) 地方創生臨時交付金の算定方法の見直し

- 地方創生臨時交付金の推奨事業メニューに配慮した算定方法への見直し

(4) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 事業活動等の実態を反映した地方法人課税制度の検討
 - ・外形対象法人のあり方の見直し
 - ・デジタル課税に係る新たな地方法人課税制度の検討

2. 提案・要望の理由

(1) 地方交付税総額の確保・充実

- 地方財政の現状等を踏まえ、地方交付税の法定率の引き上げや臨時財政対策債の廃止・縮減を含めた抜本的改革等、地方交付税総額の確保・充実が必要

(2) CO₂ネットゼロ推進のための税財源の確保・充実

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、国全体での取組が必要な中で、地方においても対応が必要であり、地方において発生する追加の需要を的確に反映した上で、税財源の確保・充実が必要

(3) 地方創生臨時交付金の算定方法の見直し

- 「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金」は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるよう、増額されたものであるが、推奨事業メニューに係る対象者数等と交付金算定上の係数がリンクしておらず、同メニューの実施において財源に不足が生じていることから、事業実施に支障をきたさないような算定方法への見直しが必要

(4) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 外形標準課税は法人の事業規模に応じた課税であり、景気変動に左右されにくく税収安定化に寄与するため、実質的に大規模な法人を念頭に置いた制度の見直しが必要
- デジタル課税に係る新たな国際ルールの制定により、日本に帰属する法人の利益が増加する場合は、それを国税のみならず、地方税にも適切に反映させることが必要

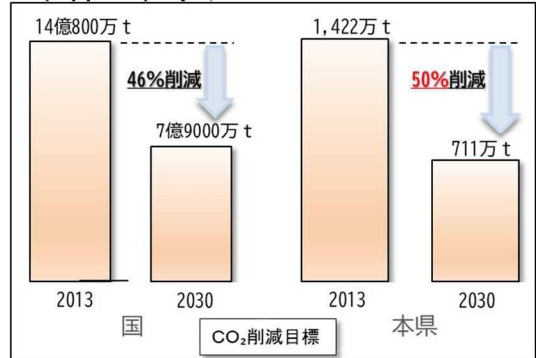
(本県の取組状況と課題)

(1) 地方交付税総額の確保・充実

- 県は、「滋賀県行政経営方針2023」を定め、歳入・歳出両面から収支改善に取り組んでいるが、社会保障関係費の増嵩や老朽化対策、国土強靱化対策など、拡大する行政需要に適切に対応するため、地方税財源の確保・充実が不可欠である。

(2) CO₂ネットゼロ推進のための税財源の確保・充実

- 国で2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しているが、本県でも、CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画を策定し、2030年度に温室効果ガスを2013年度から50%削減することを目指している。
- 本県の県域全体で1兆7千億円の投資が必要であるとともに、県としても、令和5年度当初予算で約76億円の所要経費を計上している。
- こういった地方の需要に的確に対応するためには、地方税財源を確保することが不可欠。



(3) 地方創生臨時交付金の算定方法の見直し

- 推奨事業メニューのうち、「特別高圧で受電する施設への支援」には、多額の財源が必要となるが、本県では事業所等に占める受電件数の割合が特に高いことから、交付金の相当額をこの事業に充てざるを得ない状況。
- 推奨事業メニューの実施ならびに地域の実情に応じた取組に十分対応できるよう、交付金の算定において、特に財政需要が大きい「特定高圧受電の状況」に応じた係数の追加が必要である。

【特別高圧受電件数 類似団体比較】

	交付限度額 百万円	事業所数 件	特別高圧 受電件数 件
滋賀県	4,601	63,832	227
埼玉県	16,014	284,566	258
京都府	7,796	138,744	187
福岡県	15,620	260,232	233

(4) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 減資等による対象法人数の減少は、地方税収の安定性や税負担の公平性といった制度導入の趣旨を損なうおそれがあり、実務面の影響にも配慮した上で、制度のあり方の見直しを図る必要がある。

要望内容:外形標準課税の対象から外れている、実質的に大規模な法人を見据え、現行の外形の基準となっている「資本金」を、「資本金+資本剰余金」にする等、制度的な見直しを図ること

- 既存の国際課税原則では適正な課税が困難である企業に対する新たな課税(デジタル課税)に係る国際的なルールの制定作業がOECDで進められているところであるが、その結果が地方税制へどう反映されることになるのかが不透明である。

要望内容:コロナ禍を経て、今後も拡大が続くと見込まれる電子商取引について、新たな国際ルール制定時には、国税のみならず、地方税収に適切に反映される法人課税制度を検討すること

担当：(1) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237
 (2) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237
 総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課計画調整係 TEL 077-528-3493
 (3) 総合企画部企画調整課企画第一係 TEL 077-528-3313
 (4) 総務部税政課企画管理係 TEL 077-528-3211



「経済」・「社会」・「環境」の調和による
持続可能な滋賀



しがCO₂
ネットゼロ
ムーブメント



Mother Lake
Goals

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

滋賀県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

表紙は琵琶湖のヨシ紙を使用しています